

事業系ごみの出し方

会社や事業所から排出されるごみは、法律により自らの責任において適正に処理しなければなりません。事業所等から排出されるごみは、**事業系ごみ（事業系一般廃棄物）**と**産業廃棄物**の2つに分けられ、小売店等で売られている**家庭系ごみ用の指定袋で出すことはできません。**

この内、**事業系ごみ**については、自家処理が困難な場合、市内一般廃棄物収集運搬許可業者と委託契約してごみ収集を依頼するか、事業所自らごみ処理施設クリーンヒル宝満に持ち込むかの方法があります。



◇産業廃棄物とは

事業活動に伴い発生した法律で定められている20種類のごみ。例) 廃油、金属くず、ガラスくず等

◇事業系ごみ（事業系一般廃棄物）とは

産業廃棄物以外の事業活動に伴い発生したごみ。

① 産業廃棄物

産業廃棄物とは、事業活動に伴って発生するごみのうち法律で定められている20種類のごみのこと。市では処理できないため、産業廃棄物の収集運搬の許可を持った業者に処理を依頼してください。
※産業廃棄物に該当しないものは、事業系一般廃棄物となります。

《産業廃棄物の詳細、もしくは収集運搬許可業者等については、こちらにお尋ねください》

- ・福岡県産業廃棄物協会（TEL092-651-0171）
- ・福岡県筑紫保健福祉環境事務所環境指導課（TEL092-513-5612）

《産業廃棄物の分類》

あらゆる事業活動に伴うもの

- 燃え殻 ●汚泥 ●廃油 ●廃酸 ●廃アルカリ ●廃プラスチック類 ●ゴムくず ●金属くず ●ガラスくず ●コンクリートくず ●陶磁器くず ●鋳さい ●がれき類 ●ばいじん

特定の事業活動に伴うもの

- 紙くず（建設業、紙製造業、製本業など） ●木くず（建設業、木材製造業など） ●繊維くず（建設業、繊維工業） ●動植物性残さ（食品・医療品・香料製造業） ●動物系固形不要物（と畜場・食鳥処理場） ●動物のふん尿（畜産農業） ●動物の死体（畜産農業）

事業所で使用した蛍光管等の処理について

クリーンヒル宝満（裏面参照）は一般廃棄物の処理施設であるため、原則として産業廃棄物を搬入できませんが、施設に負担がない範囲でプラスチック製品や金属製品など（例えば、ボールペン・電卓等）を一般廃棄物と合わせて処理しています。

ただし、蛍光管といった水銀が組み込まれた製品は、平成29年10月1日より『水銀使用製品産業廃棄物』と区分され、特別な施設・処理が必要となりました。今後はクリーンヒル宝満に搬入できませんので、産業廃棄物の許可を持った業者にて処理をお願い致します。

② 収集業者と契約しごみ収集を依頼する場合

産業廃棄物でないものが事業系ごみ（一般廃棄物）になります。事業系ごみ（一般廃棄物）はごみ処理施設『クリーンヒル宝満』で処理できます。事業者自身で搬入出来ない場合は、収集運搬許可業者と収集運搬の契約を行ってください。

- (1) **市内一般廃棄物収集運搬許可業者**（下記参照）とごみ収集運搬の委託契約を行います。
- (2) 事業系指定袋等を委託契約した収集業者が筑紫野市商工会から購入します。
- (3) ごみを分別し、指定袋に入れて排出します。指定袋がのびたり破れたりしないようにごみを入れて、袋の口を結びます。指定袋に入らないものは、粗大ごみ専用シールを貼り付けて排出して下さい。

《市内一般廃棄物収集運搬許可業者、事業系廃棄物指定袋取扱所一覧表》

業務	市内一般廃棄物収集運搬許可業者 及び 指定袋等取扱所			指定袋等取扱所
業者名	筑紫美掃	クリーン筑紫野	筑紫野資源センター	筑紫野市商工会
所在地	二日市北 2-12-1	岡田 3-10-3	塔原東 5-7-11	湯町 3-2-5
電話番号	925-6218	920-8455	923-6565	922-2361
営業時間	8：30～17：00			8：30～16：00
休み	土・日曜日、祝日（昼休みは 12：00～13：00）			

《事業系指定袋・粗大ごみ専用シール》

種類（サイズ）	文字色	容量	価格	出せるもの
可燃物用指定袋（大）	緑	80ℓ	1000円 /10枚	紙くず・厨芥類（生ごみ）・ゴム製品・剪定ごみ・木製品・プラスチック製品など
可燃物用指定袋（普通）				
ビン用指定袋	橙	45ℓ	570円 /10枚	飲料用・調味料・酒などの空きビン（フタをはずす プラ→可燃物、金属→不燃物）
缶用指定袋	青			飲料用・缶詰などの空き缶（中を空にし洗うこと）（フタがプラスチックのときは可燃物へ）
ペットボトル用指定袋	白			飲料用などの空きペットボトル（中を空にし洗うこと）（キャップとラベルは必ず外すこと→可燃物へ）  マークが付いたもの  マークは可燃物へ
不燃物用指定袋	桃	—	500円 /枚	陶器類・金属類・ガラス製品（蛍光管除く）・小型家電製品・スプレー缶（使い切ること）など
粗大ごみ専用指定シール	紫			指定袋に入らないもの

③ ごみ処理施設に自己搬入する場合

事業系ごみをごみ処理施設に搬入する場合は、ごみを分別して『クリーンヒル宝満』に持ち込んでください。指定袋や一般廃棄物収集運搬許可業者との契約は必要ありませんが、**搬入料金として 10kg 当たり 150円（消費税等込）が必要**です。

※家電 4 品目等処理できないものがあるので、詳細は『クリーンヒル宝満』へお問い合わせください。

所在地	大字原田 1389 番地	搬入日時	月曜日～金曜日 9時～16時
			土曜日 9時～15時
			昼休み 12時～13時
電話番号	092-926-5300		休み 日曜日、5/3～5、8/13～15、12/31～1/3